## 病害虫発生速報

対象作物:もも

令和5年6月13日 第 1 号

発信元 山形県病害虫防除所 TEL 023-644-4241(内陸) 0235-78-3115(庄内)

題名:せん孔細菌病の発病が増加しています! 園内を見回り、防除対策の徹底を!

## 1. 発生概況及び今後の予報

- (1)巡回調査圃場(4地点)における葉での発生は、5月前半の調査では見られなかったものの、5月後半の調査から急激に増加している。
- (2) 6月12日に行った特別巡回調査(村山管内:8地点)では、いずれも発病枝率が増加している(図)。また、果実での発生も8地点全てで確認されている。
- (3)向こう1か月の天候は、気温が高く、平年と同様に曇りや雨の日が多いと予報されている。加えて、梅雨入りは6月11日ごろ(平年:6月12日ごろ)と発表されており、感染の機会が増加すると推察される。

## 2. 防除対策

- (1) <u>園内をこまめに見回り、発病枝(写真)は見つけしだいせん除する。</u>なお、春先にせん除した枝でも再び発病している事例も見られるので、病斑部付近だけでなく、できるだけ基部からせん除する。
- (2)発病葉や発病果(写真)も二次伝染源になるので、見つけしだい摘み取り、適切に 処分する。
- (3) 例年、発生の多い園では、防風対策の徹底を図るとともに、薬剤散布後すみやかに袋かけを実施する。
- (4)発生が見られる園では、7月上旬まで約10日間隔で薬剤防除を行う。また、<u>降雨が続く場合には、散布間隔があきすぎないように注意する。</u>なお、品種ごとの収穫開始時期を考慮し、各薬剤の収穫前使用日数を厳守する。

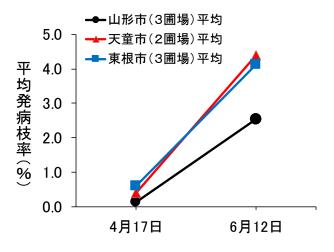


図 特別巡回調査圃場(8地点)での平均 発病枝率の推移(各圃場500新梢調査)



写真 発病により枯死した発病枝 (中央) 及び葉、果実での病斑

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準(適用作物、収穫前使用日数、使用回数等)を 遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は 防除日誌の記帳を行う。